

平成28年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成28年11月9日

午後 3時58分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成28年第2回津軽広域水道企業団議会定例会

開催日時 平成28年11月9日(水) 開会 午後3時58分
閉会 午後4時31分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (8名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員 7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
2番 黒石市長 高樋憲議員 8番 板柳町長 成田誠議員
4番 平川市副市長 古川洋文議員 9番 鶴田町長 相川正光議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員 10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員

《欠席議員》 (1名)

3番 五所川原市長 平山誠敏議員

《欠員議員》 (1名)

5番 青森市長

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之 副企業長 長尾忠行
副企業長 福島弘芳 代表監査委員 常田猛

事務局長 佐々木公誠 西北事業部長 森畑聡
津軽浄水課長 谷澤諭 西北工務課長 長内正一
西北総務課長 小嶋俊一
西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 有馬靖 書記 津軽総務課参事 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 寺山富士義 西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課総括主幹 伊藤久志 西北総務課総括主幹 中野雅仁
津軽総務課総括主幹 渋谷俊治
津軽総務課総括主査 一戸準逸
津軽浄水課総括主査 長内一浩

平成28年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成28年11月9日 午後4時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第6号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第7号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第8号 津軽広域水道企業団特別職給与等の額及びその支給方法に関する条例案

議案第9号 津軽広域水道企業団附属機関設置条例案

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

平成28年第2回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成28年11月9日)

議案第6号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第7号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第8号 津軽広域水道企業団特別職給与等の額及びその支給方法に関する条例案

議案第9号 津軽広域水道企業団附属機関設置条例案

企業長報告 2件

- ・報告第1号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- ・報告第2号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率の審査結果に関する報告について

監査報告 2件

- ・津広水監発 第3号 定期監査の結果に関する報告書
- ・津広水監発 第4号 月例現金出納検査の結果に関する報告書

午後 3 時 5 8 分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成28年第 2 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の定例会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。本年 4 月、弘前市副市長に再任されました、蛭名正樹氏が議員に再任されました。

○1 番（蛭名正樹議員） よろしくお願ひいたします。（蛭名議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、1 番に蛭名議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

4 番古川洋文議員、6 番平田博幸議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（有馬靖） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第 6 号から第 9 号までの以上 4 件

一 企業長報告 報告第 1 号及び第 2 号の以上 2 件

一 監査報告 津広水監発第 3 号及び津広水監発第 4 号の以上 2 件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第4号から議案第9号までの以上4件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成28年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第6号は、「専決処分の報告及び承認について」であります。

平成28年第1回議会定例会 終了後において生じた議決事件に関し、急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであります。内容は、「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」のうち、津軽事業部水道用水供給事業に関するもので、当初予算に計上していたアセットマネジメントに関する業務委託に新水道ビジョン策定業務等を追加することとし、新たに債務負担行為を設定するものであります。

議案第7号は、「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成27年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、4億7,180万8,267円を資本金に組み入れし、5億3,240万4,521円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

また、西北事業部水道事業においては、3,561万9,741円を資本金に組み入れし、8,795万5,135円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成27年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,010万3,823立方メートルで、前年度との比較では14万6,819立方メートル、0.73パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 23億7,076万7,610円に対し、支出決算額は、18億580万6,550円となっており、消費税抜き後の額で、5億3,240万4,521円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 2億800万円に対し、支出決算額は、11億5,224万2,941円となっており、収支差し引きの不足額 9億4,424万2,941円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成27年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は1万3,650戸、給水人口は3万1,499人で、これに対する有収水量は281万529立方メートルで、前年度との比較では0.28パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額 9億6,913万7,878円に対し、支出決算額は、8億5,247万4,788円となっており、消費税抜き後の額で、8,795万5,135円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 8億5,597万1,102円に対し、支出決算額は、11億7,832万4,692円となっており、収支差し引きの不足額 3億2,235万3,590円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

議案第8号は、「津軽広域水道企業団特別職給与等の額及びその支給方法に関する条例案」であります。内容は、新たに審議会の委員を追加するなど、規定を大幅に見直し、整備するため、現行の条例を全部改正しようとするものであります。

議案第9号は、「津軽広域水道企業団附属機関設置条例案」であります。内容は、現在設置している二つの審査会に加え、新たに二つの審議会を設置することから、附属機関を明確にするため、本条例を制定しようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案いたしております議案第7号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月31日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を行います。

初めに、議案第6号「専決処分の報告及び承認について」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第6号について補足説明を申し上げます。内容は、平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）であります。津軽事

業部が行っている用水供給事業につきまして、平成27年度に「アセットマネジメント基礎調査」を実施し、その結果をベースにして平成28年度は「アセットマネジメント業務」を実施する予定としておりました。しかし、業務を委託するにあたり検討した結果、新水道事業ビジョン・第5次財政計画・経営戦略などとも密接な関連性があり、これらの策定業務と一体的に進めることで、経費削減につながり、かつ整合性のとれたPDCAサイクルを廻しやすい計画となることから、一括して業務委託しようとするものです。これに伴い、平成29年度に委託を予定していた「津軽広域水道用水供給事業ビジョン策定業務」と「第5次財政計画策定業務」を前倒しして実施することとし、平成28年度・29年度の2カ年にわたる業務委託期間を設定するとともに、業務委託料の増額と、平成29年度の債務負担行為を設定することとしたものです。

また、平成30年度予算への反映が必要となるため、委託業務期間の確保などの理由から早期に発注する必要があるため、急を要したため企業長の専決処分としたものでございます。以上で、議案第6号の説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第7号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を審議いたします。

事務局から補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第7号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基

づき、決算を議会の認定に付するものであります。私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書」の7頁をお開き願います。

平成27年度末の未処分利益剰余金 10億421万2,788円のうち、平成26年度の純利益であり、減債積立金として使用した 4億7,180万8,267円を資本金に組み入れしようとするものであります。また、平成27年度の純利益である 5億3,240万4,521円は、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁にお戻りを願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。上の表の収入の第1款用水供給事業収益は、決算額 23億7,076万7,610円となり、予算額に比べ 1,185万3,610円の増となりました。このうち、第1項営業収益は、決算額 21億674万1,234円となり、予算額に比べ223万2,234円の増となりました。第2項営業外収益は、決算額 2億6,402万6,376円となり、予算額に比べ 962万1,376円の増となりました。これは、売電収入と有価証券利息が予算額を上回ったことによるものです。

次に下の表の支出についてご説明申し上げます。第1款用水供給事業費用は、決算額 18億580万6,550円となり、不用額は 2億9,401万6,450円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額 16億6,540万9,546円となり、不用額は 2億9,401万6,450円となりました。不用額の主なものは、委託料、薬品費、修繕費であります。第2項の営業外費用は、決算額 1億4,039万7,004円となりました。

決算書の5頁をお開き願います。下から3行目にありますとおり、税抜き後の当年度純利益は、5億3,240万4,521円となっております。

決算書の3頁・4頁にお戻り願います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、上の表の収入の第1款資本的収入は、第1項の企業債のみの執行となり、決算額 2億800万円となり、予算額に比べ4億8,500万円の減となりました。第2項の投資有価証券売却収入は、予算執行がなく、予算額と同額の減となりました。

次に、下の表の支出の第1款資本的支出は、決算額 11億5,224万2,941円となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 1億1,545万8,559円となりました。このうち、第1項建設改良費は、決算額 4億480万846円となり、継続費繰次繰越額 3億7,000万8,000円を差し引いた不用額は 1,545万7,654円となりました。不用額の主なものは、中央監視装置、受水池水質計の更新工事及び水管橋の設計業務などであります。この建設改良費の内訳につきましては、決算書の12頁をお開き願います。上の表に記載してあるとおり、継続事業である沈でん池機械設備更新、沈でん池の耐震化、板柳受水池水質計の更新、福島水管橋の耐震化、中央監視装置の更新、濁度計の更新工事が、それぞれ

れ1件の計6件となっております。また、そこには記載しておりませんが、工事の他に、弘南水管橋の耐震補強、小水力発電設備、管路資材備蓄倉庫、無線通信設備の設計業務委託 計4件を実施しております。

決算書の3頁・4頁にお戻り願います。支出の第2項の投資有価証券は、地方債の購入により決算額 1億円となりました。第3項企業債償還金は、決算額 6億4,744万2,095円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 9億4,424万2,941円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,798万5,675円、減債積立金 4億7,180万8,267円及び過年度分損益勘定留保資金 4億4,444万8,999円をもって補てんしております。以上で、津軽事業部水道用水供給事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（森畑聡） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明申し上げます。

初めに、利益の処分についてであります。決算書の32ページをお開き願います。

平成27年度の未処分利益剰余金 1億2,357万4,876円は、減債積立金として使用した額 3,561万9,741円を資本金へ組み入れ、当年度純利益 8,795万5,135円を企業債償還のために減債積立金へ積立てする予定であります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、26、27ページへお戻りください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入の第1款水道事業収益は、決算額 9億6,913万7,878円となり、予算額に比べ、741万5,878円の増となりました。増加となった主なものは水道料金であります。

次に、支出についてご説明申し上げます。第1款水道事業費用は、決算額 8億5,247万4,788円となり、不用額は 5,782万9,212円となりました。不用額の主なものは、給与費、薬品費、修繕費、委託料であります。

決算書の28、29ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、収入の、第1款資本的収入は、決算額 8億5,597万1,102円となり、予算額に比べ 1,776万1,898円の減となりました。減となった主なものは特定広域化施設整備事業の財源である出資金であります。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額 11億7,832万4,692円となり、不用額は、3,010万8,308円となりました。不用額の主なものは、第1項建設費の配水施設費及び第2項建設改良費の施設費であります。これにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3億2,235万3,590円は、27年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,769万3,947円、減債積立金 3,561万9,741円、過年度分損益勘定留保資金 2億5,903

万9,902円をもって補てんいたしております。

続きまして、事業内容の報告をいたしますので、35ページをお開き願います。

ア の給水状況ですが、平成27年度末の給水戸数は 13,650戸、給水人口は 31,499人で、普及率は 86.70%となっております。有収水量は 281万529㎥で、有収率は 82.49%となっております。

イ の建設事業の状況です。(ア)の水道施設建設事業では、事業費 8億1,525万1,732円をもって、つがる市等に 1,300mの送水管を、また、1,399.1mの配水管を布設しました。(イ)の水道施設改良事業では、事業費 1億5,016万4,250円をもって、つがる市等に 3,387mの配水管を布設替えしたほか、月見野浄水場の残塩計設置工事等を行いました。

ウ の経営収支の状況ですが、収益的収支では、税抜きの収入総額 9億521万9,143円に対し、支出総額は 8億1,726万4,008円となり、収支差し引きで 8,795万5,135円の当年度分純利益が生じました。以上で、西北事業部水道事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第8号「津軽広域水道企業団特別職給与等の額及びその支給方法に関する条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第8号について補足説明を申し上げます。

平成29年1月より「西北事業部水道料金検討審議会」及び「水道用水供給事業経営検討審議会」を新たに設置するのに伴い、それら審議会の委員の報酬及び費用弁償の額及び支給方法を規定するとともに、現行条例の内容を大幅に整理するため、津軽広域水道企業団特別職の職員の給与等に関する条例の全部を改正しようとするものであります。以上で、議案第8号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。
本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
採決いたします。議案第8号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号「津軽広域水道企業団附属機関設置条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第9号について補足説明を申し上げます。

現在設置している「情報公開・個人情報保護審査会」及び「行政不服審査会」に加え、平成29年1月より「西北事業部水道料金検討審議会」及び「水道用水供給事業経営検討審議会」の2つの審議会を新たに設置するのに伴い、これらの審議会を「附属機関」として明確に位置づけ、その名称、担任する事務、委員の構成、定数及び任期など、各審議会の設置について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。以上で、議案第9号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。
本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
採決いたします。議案第9号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがあります。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成28年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分の承認、平成27年度決算及び条例案につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございました。議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、平成28年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後4時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

4 番署名議員

(平川市副市長)

古 川 洋 文

6 番署名議員

(藤崎町長)

平 田 博 幸
